## 東北運輸局プレスリリース



《発表記者会:東北電力記者会》 《 ":宮城県政記者会》

令和2年1月20日国土交通省 東北運輸局

## 青森県上北郡六ヶ所村の一般貸切旅客自動車運送事業者に対し警告を発しました。

令和元年10月29日に東北運輸局が下記の一般貸切旅客自動車運送事業者に対し監査を実施したところ、道路運送法及び関係法令に違反している事実が認められたため、 東北運輸局長は警告を発しましたのでお知らせします。

なお、警告書の交付については、本日、青森運輸支局において行いました。

記

1. 行政処分等対象事業者及び営業所

事業者:大泉運輸 株式会社 代表取締役 小泉 國雄

(法人番号:6420001011758)

青森県上北郡六ヶ所村大字倉内字笹崎1157番地

営業所:本社営業所

青森県上北郡六ヶ所村大字倉内字笹崎1157番地

- 3. 行政処分等の概要 文書警告
- 4. 違反の概要
- (1) 輸送の安全及び旅客の利便を確保するための遵守事項違反

(道路運送法第27条第3項)

①運行指示書の保存義務違反

(旅客自動車運送事業運輸規則第28条の2第2項)

≪問い合わせ先≫

東北運輸局 自動車交通部 自動車監査官

担当:角張、髙橋

Tel:  $0 \ 2 \ 2 - 7 \ 9 \ 1 - 7 \ 5 \ 3 \ 2$